

先憂後楽



『先憂後楽』とは、「国の大事については、世の人々に先立って憂い、そして国がよく治まり人民が楽しんでいるのを見届けてから初めて自分も楽しめ」という意味です。
(題字揮毫 林田悠紀夫先生)

2004.7 第19回 府政報告 多賀久雄事務所
〒626-0008 京都府宮津市万年895-8 TEL(0772)22-6335 FAX(0772)22-6335
<http://www.tango.or.jp/taga/> E-mail: taga@tango.or.jp

みんなで創ろう! 輝くふるさと

暑中お見舞い申し上げます

会員の皆様にはお元気でお過ごしのことと存じます。さて、参議院選挙、宮津市長選挙も終了しましたが、「二ノ湯勝利」「自民党勝利」「徳田勝利」のために走り回ってありました私へ賜りましたご支援に深く感謝申し上げます。また、心臓移植が必要な有加さんへの募金にご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

有加さんの現況であります。これが届く頃にはもっと嬉しいことになっているかもしれませんが、手術も見事成功し、6月1日に退院され、現在帰国に向けて療養中であります。皆様とともに一日も早く元気に帰郷されることをお祈りしたいと存じます。

いよいよ暑さも厳しくなっています折ですので、お身体ご自愛下さいますようお願いいたします。



有加さんの近況

.....

議会報告

6月定例会で一般質問しましたので、その質疑応答の抜粋をお知らせします。

医師の確保について 本府における人口十万人に対する医師の配置数は、京都・乙訓医療圏349.6人、丹後医療圏151.9人、山城南医療圏100.6人などで、府全体としては全国平均値206.1人を大きく上回る274.1人となっているが、偏在ぶりは顕著であります。そこで、医師不足の実態、偏在の要因、民間医療法人への派遣も含めた



分會会議員懇話会 2004.2.26 野 瀬竹家



後援会旅行 那智の滝の前で

京都府議会議員 多賀久雄



平成16年6月定例会 傍聴された方々と

医師派遣システムのイメージについてお答えください。

答 弁 医師の確保対策についてであります。本府の人口10万人当たりの医師数は全国第2位で、府全体としては充足をしている状況にあります。ただ、地域的な偏在が認められますし、病床数の少ない病院ほど医師の充足率が低いという傾向がございます。とりわけ府北部地域におきましては、この医師の偏在と開業医の高齢化が、医師不足をもたらしております。少子高齢化が進む中でニーズの高い整形外科や小児科医はもちろんのこと、内科医や外科医につきましても確保が難しい状況が出始めております。



伊根診療所竣工式でテープカット

偏在の要因といたしましては、若い医師が専門的な技術を習得するために都市部の規模の大きな病院を志向することがあげられると思えます。

本府では、教育研究の成果を地域医療に還元するために、府立医科大学に全国的にもユニークな「医療センター」を設置いたしまして、北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や保健所に医師を派遣する一方、府立医科大学で養成した数多くの医師が府北部地域でも活躍しており、地域医療の確保に貢献をしているところであります。また、こうした府立医科大学からの派遣に加えまして、今年度、地元市町からの養成を受けて、初めて自治医科大学卒業医師を公立以外の病院に勤務させるなど、柔軟な取扱いを行ったところであります。

しかしながら、医師の臨床研修制度の変更に伴いまして、医師確保のあり方が一つの転機を今迎えておりますので、本年3月に策定しました新保健医療計画に「医科大学と連携した医師派遣システムの構築」を盛り込みまして、へき地における医師確保を一層支援していくこととしております。こうしたシステムの構築につきましては、

- 公立病院を中心に医師を派遣するセンターの設置
- 公的関与のもとに医師を広く公募し、これを民間病院を含めて派遣する
- 医師バンクの設置

そして、研修・研究の機会確保や派遣終了後の処遇など派遣環境の整備など様々な方法や課題がありまして、今後、府立医科大学との連携のもとに具体的な方策を検討いたしまして、これからの少子高齢化社会の進展の中で府民の医療が確保できるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

障害者対策について 障害者の生活の場を施設から地域に移すという方向性については異論がありませんが、身体障害者療護施設では、人口十万人あたりの定員が、高知県で53人、本府では13人、最低の東京に至っては2人であることなどを考えた時、果たして今その時期なのかということについては疑問に思っております。そこで、こうした脱施設化の風潮をどう考えておられるかお答えください。

また、高校卒業者の就職難が養護学校卒業者にも当てはまること、得意分野の製造業からサービス業への就職に移行してきたこと、城陽障害者高等技術専門学校への進学希望が多くなってきたこと、障害者によるレストラン運営などの新しい取り組みが始まりましたことなどを考えた時、そろそろカリキュラム等の転換も検討する必要があるのではないかと存じます。そこで、与謝の海養護学校の余裕教室を活用して、新たな障害児・者向けの職業訓練システムを構築されてはと考



平成16年6月定例会 一般質問

ますが、ご所見をお答えください。

答 弁 現在策定作業を進めている新たな障害者基本計画の中で、障害者施設の整備に関する考え方や目標を示してまいりたいと考えておりますが、基本的には、グループホームや通所施設をはじめとした在宅サービスの基盤を整備し、障害のある方も住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう取り組みを進めていくことが重要であると考えております。一方、障害の種別やその程度によりましては、医療的ケアや常時の介助が必要なケースもございまして、また、自立していただくまでの生活訓練の場としても、入所施設は現に重要な役割を果たしているものと認識しております。

入所施設の是非につきましては、様々な考えがあることは承知しておりますが、障害者支援に真に必要なものについては、その実現に向けて努力していきたいと考えております。

盲・聾・養護学校の高等部職業教育の充実についてであります。生徒個々の希望に添った進路が実現できるよう、職場実習の機会をさらに増やしたり、新たな職域・職種の開拓に努める一方、地域の人材を社会人講師やボランティアとして積極的に活用するなど、指導内容・方法の工夫・改善や進路指導に一層の充実を図って参りたいと考えております。議員御提案の与謝の海養護学校における余裕教室の活用につきましても、福知山高等技術専門校で実施される障害者能力開発モデル事業の成果を踏まえながら、校長の意見を十分聞いて、検討してまいりたいと考えております。

試験研究機関のあり方について 試験研究機関は、成果が出ない研究からは撤退すべき、成果の民間移転により工業製品出荷額や農業粗生産額等に貢献できるような研究を強化すべき、民間研究員を活用すべきと考えるが、試験研究機関のあり方、試験研究テーマの決定のあり方についてのご所見をお答えください。また、成果の移転先企業から研究コストを回収することについてのご所見をお答えください。

答 弁 試験研究機関についてであります。産・学・公の連携による技術交流や共同研究等を進めるとともに、15年度からは、農業分野等において任期付研究員を採用するなど、外部の高度な知識や技術の導入に努める一方、試験研究テーマにつきましても、学識経験者や関係団体等による外部評価システムを取り入れた、地域にとって価値のある試験研究を行うよう取り組みを進めております。研究コストの回収につきましては、特許を取得し、民間企業が実用化する場合などは、販売数量に応じて実施料を徴収しておりますが、研究成果を地域に役立てる観点から無償とする場合も多く、価値のある試験研究をより一層進めていくという観点から、議員御指摘の点につきましては、検討課題であると認識しているところであります。

高速道路網整備について 我が国の持続的発展の核である関西文化学術研究都市が、その役割を十分に果たすためには、中京圏との強固な東西軸の構築や和歌山から奈良を経て京都縦貫自動車道に結ぶ南北軸も点から線につなぐことが必要であります。第二名神高速道路の今後の整備について、どのように進捗を図っていかれようとするのか、ご所見をお聞かせください。



社会福祉法人浦河べてるの家でミーティングに参加



大阪府子どもの自立総合支援センター



(4)

答 弁 第二名神高速道路につきましては、府南部地域の交通円滑化や地域振興に資するばかりではなく、現在、第二東名、第二名神の整備が着々と進む中部圏との連携、競争に資するとともに、スペインやカナダを上回る経済力を持つ近畿圏の国際競争力を担う新たな交通軸としても必要不可欠な路線であると認識しております。議員ご指摘の「抜本的見直し区間」につきましては、平成17年度中に予定されております公団民営化までに多くの時間が残されておられません、京都そして近畿圏の将来に禍根を残さないよう、広く府民に理解を求めるとともに、近畿各府県・沿線市町・経済団体等と連携し、全力を挙げて、国及び道路公団に対し、早期見直しと着実な整備が実現されるよう、要望して参りたいと考えております。



鳥取豊岡宮津道路トンネル工事安全祈願祭で玉串奉奠

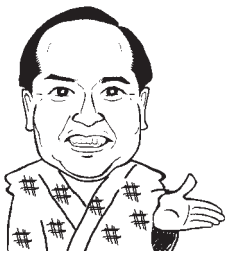
一点要望

京都縦貫自動車道綾部宮津道路の地元利用者利用促進対策としての回数券の発行、来訪利用者帰路時間短縮策としてのETCノンストップ化について要望する。

皆様へ...恒例！の夏まつりと総会のお知らせ



飲み放題!!
食べ放題!!



今年も楽しいひとときを！

日 程：平成16年8月28日(土) 午後6時より

場 所：天橋立ホテル

料 金：男性4,000円・女性3,300円

送迎もあります。

ご参加は多賀事務所迄お願い申し上げます。

TEL/FAX 0772 - 22 - 6335

